

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和7年6月17日（火）

2 確認箇所

多核種除去設備等処理水測定・確認用設備（図1）

3 確認項目

多核種除去設備等処理水の試料採取状況

4 確認結果の概要

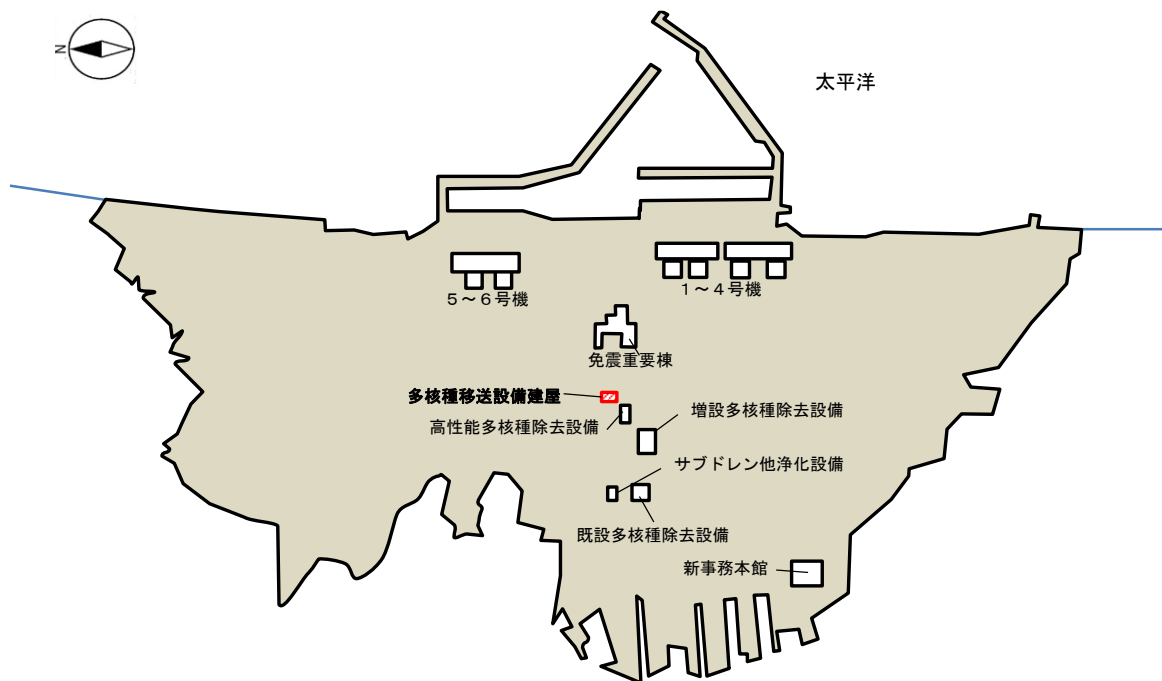
東京電力は、多核種除去設備等処理水（以下「ALPS処理水」という。）の海洋放出に際して、希釈前のALPS処理水の放射性核種濃度や水質を測定し、トリチウム以外の放射性核種濃度が法令上の基準以下となっていることを確認している。（トリチウム濃度は、放流水を海水で希釈し法令上の基準（60,000Bq/L）はもとより、運用目標の（1,500Bq/L）も満足させている。）

東京電力では、ALPS処理水の第14回目（令和7年度第3回目）の放出に向けて、K3エリアA/B群及びJ1エリアE群及びG5エリアE群のタンクに貯留しているALPS処理水を測定・確認用タンク（A群）に移送後、6月10日から循環攪拌運転を行っている。

本日は、希釈前の放射性核種濃度及び水質測定用のALPS処理水の試料採取が行われることから、その状況や手順を確認した。（前回確認：令和7年5月16日）

- ・サンプリングは、サンプルタンク循環ポンプが設置されている多核種移送設備建屋（以下「建屋」という。）のサンプリングラインA系から行われ、採水については、IAEA職員による採水・確認も行われた。（写真1）
- ・建屋入口付近には、サンプリングした試料を仮置きするクリーンエリアが設置され、ここで試料を採取したポリ瓶への所定のラベリング及び封印などの処置が施されていた。（写真2、3-1）
- ・サンプリングは、はじめに配管のフラッシングを実施した後、事前の採取計画に従い手順どおり、分析機関ごとに容器を分けて試料のサンプリングが行われた。また、第三者分析試料としてJAEAも採取を行い、その試料は、専用ペール缶に封入され隣接する分析施設へ運搬された。（写真3-2）
- ・サンプリングの際は、バルブ操作者と採取者でしっかりと声かけがなされており、サンプリング時に試料容器から水が溢れたり、周りに水が飛散するようなことはなく、適切にサンプリングが行われていた。

- ・当日、東京電力社員2名が監理員として作業に立会っており、一人はサンプリングラックの近くで、手順に誤りがないか確認を行っていた。もう一人は、サンプリングした試料をクリーンエリアに置く際に、水のこぼれがないか、採水容器に水滴が付着していないかの確認を行っていた。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)
サンプリングの状況①
(IAEA現地職員による採水)



(写真1-2)
サンプリングの状況②
(東京電力社員による指示確認)



(写真 2)
東京電力社員による採取済のポリ瓶
へのシーリング実施状況

東京電力社員



(写真 3 - 1)
封印済みポリ瓶に I A E A 職員が
署名を行っている状況

IAEA 現地スタッフ



(写真 3 - 2)
第三者分析用試料及び I A E A 分析
試料をペール缶に保管している状況

JAEA 職員

5 プラント関連パラメータ確認

各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。